

東京都公安委員会告示第 2106 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 6 項により弁明の機会を付与するので、同条第 7 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 6 月 15 日

東京都公安委員会

記

- 1 弁明の機会の付与を受けるべき者及びその件名
別添のとおり
- 2 弁明書の提出先
江東区有明三丁目 7 番 26 号 有明フロンティアビル B 棟
警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センターデータ審査係
- 3 弁明書の提出期限
令和 8 年 7 月 13 日
- 4 公示事項

当公安委員会は、道路交通法第 51 条の 4 第 6 項の規定に基づき、納付命令を受けるべき者に対し、弁明の機会を付与する旨の書面（以下「弁明通知書」という。）を送付したが、所在が不明のため、弁明通知書を送達することができないので、当該弁明通知書は当公安委員会（警視庁交通部駐車対策課）において保管し、いつでもこれを交付するから、弁明の機会の付与を受けるべき者は当公安委員会に出頭の上、受領されたい。

VO CHAN HIEP

田中 昌義

吉本 賢一

庄司 慎悟

長門 光

納谷 保美

合同会社 V. I. P

合同会社 V. I. P

ZHANG YUE

合同会社 嘉多山事務所

株式会社 TAY

ZHU YINGJIE

株式会社 MW

高田 和成

セナパティ ニランタ ロシャン ディ シルバ

ZIN MAW WAI

放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-103-260329-201928)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-103-260429-414186)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-106-260330-421085)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-108-260402-202152)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-108-260520-410723)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-113-260405-205225)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-113-260428-204236)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-221-260514-415363)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-325-260509-201984)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-436-260401-212327)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-438-260502-417232)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-550-260325-205364)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-660-260522-408637)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-670-260401-401206)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-775-260421-202698)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-884-260325-205001)